



平成 18 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 森下仁丹株式会社  
代表者名 代表取締役社長 相原 之壽  
(コード番号：4524 東証・大証第2部)  
問合せ先 代表取締役専務 駒村 純一  
電話番号：06-6761-1131(代表)

#### 一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は平成 18 年 8 月 22 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人に関する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 一時会計監査人の選定事由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人が、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けております。これにより平成 18 年 6 月 29 日付にてお知らせしているとおり、平成 18 年 7 月 1 日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。

当社監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、他の一時会計監査人の検討を行ってまいりましたが、中央青山監査法人が今回の行政処分を真摯に受け止め再発防止に向けた取り組みをおこなっていること、当社に対する監査業務の実績ならびに監査の継続性に鑑み、2 ヶ月間の会計監査人不在期間においても業務停止期間終了後の平成 18 年 9 月 1 日から中央青山監査法人を一時会計監査人として継続的に監査を行うことが最善と判断いたしました。

##### 2. 選任する一時会計監査人の名称等

名称 : 中央青山監査法人  
事務所所在地 : 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

##### 3. 異動予定年月日

平成 18 年 9 月 1 日

以上